

雲南圏域
県管理河川に関する減災対策協議会

令和3年6月7日

減災対策協議会設立の背景

H27. 9 関東・東北豪雨災害・・・鬼怒川堤防決壊

施設では守り切れない
洪水は必ず発生する！

H27. 12 「水防災意識社会 再構築ビジョン」策定

各地域において、河川管理者・県・市町村からなる協議会等を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進

国管理河川_減災対策協議会

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を中小河川へ本格展開！

H28. 8 北海道・東北豪雨・・・中小河川で甚大な被害

県管理河川_減災対策協議会

H29.6
雲南圏域減災対策協議会設立

H29. 6 「水防法」改正 大規模減災協議会制度の創設



島根県内の減災対策協議会設立状況

- 国土交通省では、斐伊川・中海・江の川・高津川の4協議会を設立(H28.3～H28.7)
- 島根県では、各県土整備事務所(局)単位として8圏域を設立(H29.5～H29.6)

<島根県内の減災対策協議会>



<県協議会の構成>

委員	各市町村長
	中国地方整備局 事務所長
	気象庁 松江地方気象台長
オブザーバー	県土整備事務所(局)長 (事業所長)
	中国地方整備局 河川部
	防災部 防災危機管理課
	土木部 河川課 他
※事務局は県土整備事務所(局)	

第1回協議会

- ▶日時 H29.5.16～6.29
- ▶議題 協議会の設立・規約
減災のための目標設定
現状の水害リスク等の共有

→今出水期に向けて
水防業務に万全を期すことを確認

第2回協議会

- ▶日時 H29.11.6～H30.3.19
- ▶議題 水防法改正に伴う規約改訂
減災に向けた地域の取組方針

→各機関がそれぞれ又は連携して
取り組む「**地域の取組方針**」を策定



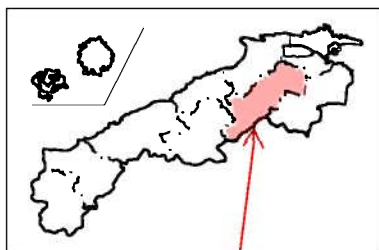
第3回協議会以降

○取組状況のフォローアップ

第5回 雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会（令和2年6月19日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定。

第5回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認。（書面会議）



雲南圏域

○委員

- 雲南市長
- 奥出雲町長
- 飯南町長
- 出雲河川事務所長
- 松江地方気象台長
- 雲南県土整備事務所長
- 仁多土木事業所長

○オブザーバー

- 県 防災部防災危機管理課
- 県 土木部河川課
- 国 中国地方整備局河川部

令和元年度の取組事例

【雲南市】ハザードマップ高齢者向け出前講座



【飯南町】避難及び避難誘導訓練



令和2年度の主な取組予定

1. 水害対応タイムラインの共有（実洪水等を通じ必要に応じて見直し）
2. ホットラインの定着（情報伝達演習の実施）
3. 次期水防情報システムの運用（県民向け情報提供の充実）
4. 河川監視カメラの整備（斐伊川（県管理）他2河川に新設〔R02画像配信予定〕）
5. 防災知識の普及（新聞広報、出前講座等を継続実施）
6. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
7. 要配慮者利用施設の管理者が作成する避難確保計画等の支援
8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

○日時・会場

令和2年6月19日（金）

書面会議

○議題

規約改正・地域の取組方針のフォローアップ

○情報提供

既存ダムの洪水調節機能強化に向けた取組
要配慮者利用施設における避難の取組事例
（県河川課）

○圏域の対象河川

水位周知河川；斐伊川、赤川、久野川
三刀屋川
その他雲南圏域における県管理河川

今後の進め方

平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
H29.6.27	H29.12.4	H30.6.8	R01.6.20	R02.6.19	R03
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	第5回協議会	協議会
設立趣旨/規約の決定目標の設定	規約改正(法定化)/地域の取組方針の策定	フォローアップ	規約改正フォローアップ	規約改正フォローアップ	目標達成